

各拠点病院が取り組んでいるがん対策（2024年度）

1. がんの予防

①生活習慣(喫煙) ②生活習慣(飲酒) ③感染症対策(HPV) ④感染症対策(肝炎) ⑤感染症対策(HTLV-1)

- ①健康管理センターにて医師が検診面談時に生活習慣病予防に関して禁煙や飲酒指導を実施
- ②特定保健指導対象者へ、禁煙・飲酒に関する指導や健康サポートを実施
- ③県立北部病院の産婦人科医より、HPVワクチン接種についての説明を医局会で実施、院内スタッフ及び外来患者に対象となるご家族へワクチン接種を進めてもらうことになった。
- ④術前検査で肝炎ウイルス検査を行い、陽性者については肝炎コーディネーターより内科医受診をすすめている

2. がん検診

①科学的根拠に基づくがん検診の実施について ②がん検診の精度管理等について ③受診率対策について

- ①健康管理センターより、住民健診・企業検診・人間ドックなどの受診勧奨、
⇒健康管理センターや病院外来の廊下に受診勧奨のポスターを掲示
- ②健診後、必要な方への二次検診への誘導の強化
⇒受診当日、前年度要精査の結果が出た方へ受診確認及び未受診者への受診勧奨を実施
- ③健康管理センターの待合に、リーフレットをおいている
- ④日曜検診、ナイト検診の実施
- ⑤指針に基づいたがん検診のみを行っている。がん検診の精度管理は定期的に行っている。

3. がん医療提供体制

①医療提供全般 ②病理診断 ③がんゲノム医療 ④手術療法 ⑤放射線療法 ⑥薬物療法 ⑦チーム医療の推進 ⑧医療実装

- ①ACPに関する院内マニュアルの見直しと院内周知・実践
- ②必要な患者に対し、がん遺伝子パネル検査及びその結果を踏まえた治療を行う
- ③災害時において、がん医療提供に関するBCPの検討
- ④院内多職種チームとの連携強化（NST、術後疼痛ケアチーム、緩和ケアチーム等）
- ⑤内視鏡下食道がんの手術の実施
- ⑥当院でできない肺がん手術、放射線治療については、琉球大学病院、県立中部病院、沖縄病院等へ紹介している
- ⑦患者及びその家族に対し適切なICを行うとともに、セカンドオピニオンについても提示している

4. 緩和・支持療法

①緩和ケア ②在宅療法 ③リハビリテーション ④支持療法 ⑤妊孕性温存療法

- ①がん性疼痛のアセスメントと評価：苦痛のスクリーニングから緩和ケアチームの介入を強化
⇒緩和ケア介入依頼スクリーニングシート運用中。緩和ケアチーム介入する患者への、STAS-Jの評価についてをCNで再検討中
- ②緩和ケア担当医による訪問診療にて、在宅療養への移行をしやすくした。
⇒退院前・後訪問（看護・リハビリ）で自宅の療養環境を確認、CNを含めた退院カンファレンスの実施
⇒在宅療養、在宅看取りに向けて関係者とのカンファレンス・連携の強化
- ③告知時の看護師等の同席
⇒外来主任に緩和ケアCN配置、外来スタッフ・医師へ2人のCNの名前とPHS番号を周知し、告知時には連絡をもらうようにした。
- ④地域でも見取りができるよう、介護施設職員への研修会を企画する。訪問看護師向けの緩和ケア研修会は実施した。
- ⑤患者が治療に伴う副作用・合併症・後遺症など、苦痛や外見上の変化が生じた際の相談窓口は、がん相談支援センターとした
- ⑥必要な患者に対し、妊孕性温存療法の説明と琉球大学病院への紹介が行えるよう電子カルテシステムの中に書式を組み入れた。
- ⑦がんリハビリテーション研修会を多職種のチームで受講修了、がん患者のリハビリの継続に取り組んでいる。

5. 個別のがん対策

①希少がん ②難治性がん ③小児がん ④AYA世代のがん ⑤高齢者のがん ⑥離島・へき地

- ①在宅や施設入所中の高齢がん患者の意思決定支援
⇒高齢がん患者の退院支援及び環境整備、家族指導と家族支援の強化
- ②入院中のがん患者の意思決定支援の強化
- ③離島のがん患者が入院した場合、退院後の治療継続における調整、多職種カンファレンスにて問題点の抽出と連携の強化
- ④サポート体制が希薄な方（独居・認知症・家族と疎遠な方など）に対する地域との協力体制強化
- ⑤希少がん患者、難治性がん、AYA世代のがん患者については、対応可能な拠点病院へ紹介する
- ⑥離島において本島での治療が必要な患者さんへの渡航費用の助成制度の活用などの情報提供を行う

6. 共生

①相談支援 ②情報提供 ③デジタル化 ④就労支援(医療機関側) ⑤就労支援(職場側) ⑥アピアランスケア
⑦自殺対策 ⑧がん患者の疎外感の解消やがんに対する偏見の払拭

- ①がん相談支援センターの地域への広報・周知を拡大、
⇒告知時にはがんサポートハンドブックを配布し、相談支援センターの説明を実施
治療方針の決定の前までにがん相談支援センターに立ち寄る仕組みを検討中
⇒患者ゆんたく会の再開（ポスター掲示で広報）
⇒地域の訪問看護ステーション等へアンケートを取り、勉強会を開催
- ②がん相談支援基礎研修（1）1名（2）1名（3）3名：修了者の増員
- ③患者とその家族が利用可能なインターネット環境の整備
- ④治療と仕事の両立支援の院内外への広報・周知
⇒就労支援について、産業支援センターの紹介、橋渡し
- ⑤アピアランスケアの充実 ⇒ 必要な方への指導強化
- ⑥がん患者の自殺対策の強化：フローの見直しや院内研修の実施
⇒告知時の同席と自殺リスク因子の確認、マニュアルの整備
- ⑦ホームページで当院で対応可能ながん種及び治療法について情報提供している

7. 基盤

①研究の推進 ②人材育成の強化 ③がん教育及びがんに関する知識の普及啓発 ④がん登録の利活用の推進
⑤患者・市民参画の推進

- ①がん登録初級研修（現1名）中級研修（現2名）修了者の増員⇒初級1名修了、1名受講中
- ②実務者間の情報共有の強化
- ③地域住民や介護施設等へ向けたがん教育の企画・実施
⇒地域向け緩和ケア研修会の実施
⇒地域の薬剤師向けの緩和ケア研修会の実施（薬薬連携の強化）
- ④がん化学療法看護認定看護師教育課程の受講希望者の育成
- ⑤がん専門薬剤師の増員